

確定申告の申告相談は、湯浅税務署で行います。

確定申告会場での相談を希望される方は、「国税庁LINE公式アカウント」からオンライン事前予約の手続をお願いします。

当日受付も行っておりますが、**当日の相談枠に限り**がありますので、ぜひ、オンライン事前予約をご利用ください。

【令和8年2月13日（金）以前に税務署での相談を希望される方へ】

令和7年分の所得税等の確定申告の相談及び申告書の受付は、令和8年2月16日（月）からです。

還付申告書は令和8年2月13日（金）以前でも提出できます。

令和6年分以前の申告等について、税務署での相談を希望される方は事前予約が必要です（**当日受付は行っていません。**）。

事前予約は、確定申告会場と同様、LINEによるオンライン事前予約をお願いします。

令和8年2月13日（金）相談分までは電話での事前予約も受け付けておりますが、電話でのお問合せが多くなっておりますので、ぜひ、オンライン事前予約をご利用ください。

■ 湯浅税務署の所在地・案内

- 確定申告会場の開設期間は、令和8年2月16日（月）から3月16日（月）です（土・日・祝日を除く）。
- 確定申告会場の相談受付時間は、8時30分から16時です（相談開始は9時からです）。
 - ※ 混雑状況により、早めに相談受付を終了する場合があります。
 - ※ 申告書等の受付は、17時まで行っております。
- 土・日・祝日は開設しておりません。

土地・建物等の譲渡所得、山林所得又は贈与税の申告を希望される方は、相談担当者が申告会場に従事している次の「★」が記載された日にお越しください。

2月										3月										
16	17	18	19	20	23	24	25	26	27	2	3	4	5	6	9	10	11	12	13	16
月	火	水	木	金	月	火	水	木	金	月	火	水	木	金	月	火	水	木	金	月
★	★					★	★	★							★	★	★	★	★	★

税務署以外の会場

外部申告会場

会場名	所在地	最寄りの交通機関	開設期間	開設時間	備考
有田市文化福祉センター 大会議室	有田市箕島27	JRきのくに線「箕島」駅徒歩4分	2月5日（木）	9時30分～12時 13時～16時	小規模事業者の方・消費税の申告が必要な方が対象（不動産・株式等の譲渡、山林所得、贈与税及び相続税の申告を除く） ※近畿税理士会所属の税理士が相談を行います。 ※相談受付締切時間15時30分
会場名	所在地	最寄りの交通機関	開設期間	開設時間	備考
有田川町役場吉備庁舎 4階第2・3会議室	有田郡有田川町下津野2018-4	有田鉄道バス「有田川町吉備庁舎前」バス停下車すぐ	2月10日（火）	9時30分～12時 13時～16時	小規模事業者の方・消費税の申告が必要な方が対象（不動産・株式等の譲渡、山林所得、贈与税及び相続税の申告を除く） ※近畿税理士会所属の税理士が相談を行います。 ※相談受付締切時間15時30分
会場名	所在地	最寄りの交通機関	開設期間	開設時間	備考
有田川町役場清水行政局 2階大会議室	有田郡有田川町清水387-1	有田鉄道バス「清水温泉前」バス停下車 徒歩3分	2月12日（木）	9時30分～12時 13時～15時	小規模事業者の方・消費税の申告が必要な方が対象（不動産・株式等の譲渡、山林所得、贈与税及び相続税の申告を除く） ※近畿税理士会所属の税理士が相談を行います。 ※相談受付締切時間14時30分
会場名	所在地	最寄りの交通機関	開設期間	開設時間	備考
湯浅納税協会 3階会議室	有田郡湯浅町湯浅2430-77	JRきのくに線「湯浅」駅徒歩約20分	2月13日（金）	9時30分～12時 13時～16時	小規模事業者の方・消費税の申告が必要な方が対象（不動産・株式等の譲渡、山林所得、贈与税及び相続税の申告を除く） ※近畿税理士会所属の税理士が相談を行います。 ※相談受付締切時間15時30分